

江府町告示第1号

令和4年1月28日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会2月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和4年2月4日
2. 場 所 江府町役場議場
3. 付議事件
 - 1 専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）
 - 2 専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）
 - 3 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）

○開会日に応招した議員

加藤周二	芦立喜男	森田哲也
川端登志一	阿部朝親	三輪英男
長岡邦一	川端雄勇	三好晋也

○応招しなかった議員

なし

第1回江府町議会2月臨時会会議録（第1日）

令和4年2月4日（金曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）
日程第4 議案第2号 専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））
日程第5 議案第3号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹 書記 田本丈一

説明のため出席した者の職氏名

町長 白石祐治 副町長 八幡徳弘
教育長 富田敦司 総務総括課長 池田健一

住民課長 松原 順二 産業建設課長 末次 義晃
教育課長 加藤 邦樹 福祉保健課長 生田 志保
会計管理者 藤原 靖 学事担当課長 景山 敬文

午前10時15分開会

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和4年第1回江府町議会2月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、加藤周二議員、2番、芦立喜男議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 から 日程第4 議案第2号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第1号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）から日程第4、議案第2号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））以上、2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案についてご説明いたします。まず、議案第1号でございます。専決処分した事項の承認についてでございます。損害賠償の額の決定でございます。本案は、道の駅奥大山の駐車場で発生いたしました建物破損事案の損害賠償の額を決定することにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めますのでございます。内容の詳細につきましては、担当より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号でございます。専決処分した事項の承認についてでございます。これは令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）でございます。本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,401万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億3,741万8,000円といたすものでございます。本案につきましては、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたのでございます。同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めますのでございます。これにつきましても、内容の詳細につきましては、担当より説明をさせていただきますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 日程に従い、担当より議案の詳細説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。それでは、議案第1号、損害賠償額の決定について説明をさせていただきます。議案資料のほう2枚おはぐりください。内容を記した書類のほうをご覧ください。1番の相手方につきましては、鳥取県西部総合事務所日野振興センターでございます。道の駅につきまして、トイレの上側、車いすの利用者駐車場部分につきましては、日野振興センターの所有となっております。それより下側については、町の所有となっておりますけれども、そういうことで日野振興センターが相手方ということでございます。2番目、事故の概要でございます。令和3年11月10日午後5時30分頃、江府町佐川、道の駅奥大山駐車場で職員が商品納入のため、建物奥側に侵入しようとした際に誤って柱備え付けの縦樋、雨樋に接触したものでございます。この事故によりまして縦樋が破損し、建物に損害が生じたということでございます。3番目としまして、損害賠償額が70,400円でございます。この70,400円につきましては、全額加入しております全国町村共済の共済金で支払いの方を終えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 次、八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。では、議案第2号についてご説明を申し上げます。
説明は別冊になっております。別冊配付の江府町議会本会議資料によってご説明申し上げたいと思います。ご準備をよろしく願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。別冊の資料の1ページをご覧ください。

○議長（三好 晋也君） 皆さん、よろしいですか。よろしいですね。説明を求めます。

○副町長（八幡 徳弘君） では、説明を始めさせていただきます。議案第2号は、江府町一般会計補正予算（第10号）でございまして、歳入歳出それぞれ1,401万6,000円を増額しようとするものでございます。事業名は子育て世帯への臨時特別給付事業、新型コロナに関するものでございます。事業の内容でございますけれども、12月補正でお願いしておりました、子育て世帯への10万円給付に係るものでございます。当初の政府案は10万円を2回に分けて交付ということでございましたけれども、年末に近づくと従いまして方針が徐々に変わってまいりまして、現金での一括給付が可能になったということを受けまして、5万円を追加いたしまして、10万円を一括で支給しようということで予算措置を専決処分させていただいたものでございます。該当の経費は国庫10分の10でございます。ただし、その下に説明資料として書いておりますけれども、所得が基準以上のため対象外となる方が3組ございましたが、市町村単独で独自の財源でもって給付することも容認されましたので、併せて一般財源30万円を持ちまして、この対象の方にも交付しようということでございました。本件は、12月14日が12月定例会の会期末でございましたが、それに間に合いませんでしたので大変申し訳なかったのですが、12月17日に専決処分をさせていただいて、年内の給付を可能としようということにしたものでございます。なお、本件事業費の総額が1,431万6,000円となっております。一般財源が30万程必要でございましたので、予備費をこの資料には掲げておりませんが、30万円同額減額いたしまして、一般財源を捻出した関係で、この事業費は1,431万6,000円となっておりますが、補正総額は1,401万6,000円でございます。ご了解をいただきたいと思っております。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第1号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第4、議案第2号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））の質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 歳出部分の単独事業費の30万の中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼します。国の制度でありますと所得制限がありますが、所得制限がかかる人については10万円給付をしないというふうになっておりますが、本来の経済状況、町内の状況、それから該当される方の人数等勘案しまして、そういった制限は受けないで今回町の判断として一括して所得制限は考えずに給付させていただいたというものでございます。つまり、国の補助対象外となった方も救済した、独自の判断で救済しているというところでございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 30万ということは、3世帯ということよろしいでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼いたしました。その通りでございます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第5 議案第3号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第3号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第3号についてご説明申し上げます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）でございます。本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,801万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億5,543万6,000円といたすものでございます。本案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明をさせますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程に従い、担当より議案の詳細説明を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 議案第3号についてご説明を申し上げます。説明のほうは、別冊でご準備いただいております、江府町議会本会議資料2ページからご説明を始めさせていただきます。ご準備お願いいたします。それでは、議案第3号の説明をさせていただきます。補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ2億1,801万8,000円を増額しようとするものでございます。これまでと同様に上段に一般歳出、それから下のほうに新型コロナウイルス対策事業分ということで、大きく2分割をして事業の主なものを掲げております。まず、一般分の歳入の方でございますけれども、下のほうに事業のほうでご説明いたします、国庫補助事業に伴います国庫補助金に加えまして、ふるさと応援基金寄付金ということで、いわゆるふるさと納税でございますけれども、予算計上額を上回って歳入が増えます。今回、1億5,000万の歳入を増額ということで、予算計上をお願いしているところでございます。歳出の方でございます。一つずつ説明

しますし、あとの方で別冊の資料が、具体的な資料を挙げているところもありますので、そこは簡単に触れさせていただきます。広告料、まず33万円ございますけれども、これは県西部の自治体が共同でふるさと自慢をしようという企画に賛同して横並びで広告料を払っていくものがございます。我が町は、3月20日頃を予定して新年度予算の概略について公告出来ればなというふうにご内容を考えております。情報処理費でございます、これは次年度組織改正に伴いまして、業務が異動することに伴って執拗となるシステムの改修などの経費でございます。過疎バス対策費でございますが、これは路線運航に対して運航費の支援をしておりますが、コロナウイルスの関係で乗客数が非常に減っておりまして、経営状況といいますか収入が大きく減っております。それに対する支援がこのように増嵩しているということでございます。続きまして、ふるさと納税推進事業と書いておりますが、これは返礼品などの事務費でございます。上段に掲げております、1億5,000万の2分の1を所要経費として通例通り計上しているところでございます。戸籍住民基本台帳費は、これは国の横並びの施策でございます。転入転出のワンストップ化事業ということで、国10分の10の補助事業を用いまして行う事業でございます。その下の学校備品購入費でございますが、これは現6年生5年生が進学するのに伴いまして必要となる制服の購入に要する経費でございます。諸支出金となっております、これは経費以外の残額部分のふるさと納税を積み立てる経費でございます。一番下は、所要の一般財源が429万3,000円ございますので、計上済みの予備費を減額して一般財源を捻出するものでございます。その下でございます、新型コロナウイルス対策事業分となっておりますが、これは歳出の方だけ申し上げます。大きなものとしたしましては、上から2つ目、住民非課税世帯への給付事業がございます。それから先程も説明がありました、3回目のコロナワクチンのウイルス接種事業。それから、一番下でございますけれども、営農応援交付金ということで、昨年の米価低下に伴いますダメージを次年度の作付けに向けて元気づけてもらえたらというような気持ちで事業を組み立てているところでございます。コロナ分だけで6,400万円余りということでございまして、全額が国庫支出金で賄うというような考えをしておるところでございます。順次、次のページから具体の事業について個別にご説明を申し上げます。3ページをお願いいたします。情報処理費としております。総額78万7,000円でございます。こちらは、新年度4月より福祉保健課所管の一部業務を本庁舎に移行することに伴いまして、設定変更あるいは具体的な作業の変更、移設経費などに伴います委託料を計上しているところでございます。4ページをお願いいたします、義務教育学校設置事業といたしまして、115万7,000円を挙げております。これは、令和4年度以降使います冬服につきましては、現5年生、6年生が着用します冬服を今年度中に納品していただく

必要がありますので、補正予算に上げさせてもらって年内の納品を可能にしようとするものでございます。5ページをお願いします、住民税非課税世帯等給付事業ということでございまして事業費3,690万円となっております。国の経済対策の一環といたしまして、令和3年度の住民税非課税世帯それから3年1月以降に家計急変した世帯を対象に1世帯当たり10万円を支給しようとするものでございます。資料掲げておりますとおり、353世帯への交付を見込んでいますところでございます。一部交付に伴いまして必要なシステム改修委託料を加えまして全体で3,600万余りの事業費となっております。6ページをお願いいたします、予防接種事業でございます。需用費460万余りということでございます。コロナウイルスワクチン接種3回目の実施に要する経費でございます。細かい経費の内訳は、下に掲げております表のとおりでございます。7ページをお願いいたします、農業再生協議会補助事業としております。総額で2,200万余りということでございます。米価の下落によりまして、農家の経営が圧迫されております農家支援のため、営農応援交付金というものを町独自に創設いたしまして、対象戸数336戸を見込んでおりますが、ご支援を申し上げようとするところでございます。細かな内容につきましては、そこに記載のとおりでございますけれども10アール当たり1万円を基準といたしまして、交付を積算しようとするものでございます。予算措置としては以上でございます。もう1点だけご説明を申し上げたいことがございます。議案書のほう議案第3号の第2表、債務負担行為というのがございます。お聞きいただけますでしょうか。予算が第1表となっております、債務負担行為補正というのが第2表として上がっております。議案第3号の3ページでございます。こちらは、歳出を伴わないものでございます。具体的には、4年度から5年度に関係するものでございますけれども、事業として一般廃棄物収集運搬業務としております。ごみの収集に伴う経費でございます、既に令和3、4、5と契約を結んでいるところなんです、4年度5年度の2年に渡りまして、発泡スチロールですとか軟質プラスチックの収集日を増やそうという契約を変更契約を結ぼうということで話がまとまっておりまして、変更契約を結ぶにあたりまして、経費の総額が増嵩いたしますので、既にご承認をいただいた債務負担行為の額を2年間で240万円程増額いたします。1年あたり120万なんですけれども、債務負担行為の増額を増やしまして変更契約をしようとするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第5、議案第3号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。

5番、阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） 今の説明資料の関係なんですけども、款が前後しておりますので、予算書と併せて款を並べていただいて資料を作っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それと併せて、予算説明資料に前回も話をしとったんですけども、塵芥処理費の一般財源から、その他財源、特定財源に振替してありますが、そういうふうなものも含めてやっぱり予算資料としては説明資料としては上げていただきたいと思います。１点聞きたいのは、その一般財源 7,500 万をその他財源 7,500 万に替えてありますが、これの財源は何でしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 大変お手間いりました。いくつか資料の関係でご指摘をいただきましたので、そこは注意をしたいと思います。ご質問の件でございますけれども、議案書の事項別明細書の 10 ページ 20 款の 10 番、塵芥処理費、一般財源とその他財源組み替え 7,500 万になっているというところの説明が不足しているというご指摘であろうかと思ひます。これは、その一つ二つ三つ下の枠、それと関連付けていただいたらと思うんですけども、形としてふるさと納税を充当する形を取らせていただいたというふうに思っているんですけども、一般財源に賄っていたものをふるさと納税で生み出された一般財源を充当した形にしようとしたものだと思うんですけども、ちょっと今手元に資料がございませんので、そこがはっきり分かるように説明した資料を 1 枚作りまして、ご説明申し上げようと思ひますが…。失礼しました、一番最初に申し上げました 1 億 5,000 万ふるさと納税が増えました。2 分の 1 が所要経費として歳出充当しました。残りでございますけれども、それを一般財源として充当したということでございます。ちょっと説明不足で申し訳ありませんでしたが、一般財源が手元に残りましたので、既に計上いたしておりました一般財源と財源を振替えたということでございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） 特定財源その他というのは、ふるさと納税を充てたという考え方ですね。私が言いたいのは、充てられるのはよろしいんですけども、ただその納税する側はごみ処理にするために自分が納税をしたというふうな感覚ではないと思うんですよ。ふるさと納税前から話がありよったですけど、やっぱりふるさと納税した人に対して、あなたのいただいたお金はこういうふうな格好で例えば教育に使いましたとか、何とかに使いましたということをやっぱり報告する義務があると思うんです。その義務の中で、あなたのお金はごみ処理に使いましたということ自体、私自身はその納税者側の立場からすると、あまり面白くないんじゃないかなと

思います。ですから、財源振替されるはいいですけども、やはりそれなりのところに財源を充ててそれなりのところに一般財源で対応するというのが、私自身は納税する側の人に対しては、そういうふうな思いを伝えられるような格好にしていかないと、今後またごみ処理にお金使うならしないわというふうな格好に受けとられる懸念はあると思いますので、やはりそういうようなところはやっぱり考えて財源宛てをしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員のおっしゃることも当然そのとおりだと思います。ただ、一つだけ項目がいくつかありまして、その中に特に指定しないものというのもございますので、こちら側の都合といっちはなんですけども、町のために使わせていただくという趣旨は変わらないと思いますので、その辺りを考えて充当させていただいているということでございます。ご趣旨はよく理解させていただきます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

4 番、川端登志一議員。

○議員（4 番 川端登志一君） 農業再生協議会の補助事業の中で営農応援交付金というものが説明がございましたが、これは先般 J A 鳥取西部農協が町に対して米価下落の補正要請ということであったと思いますが、そのことに対応してのことでございましょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 結果的にはその一面もあるんですけども、実は、農業委員会さんのほうからも町のほうに提言がございまして、やはり営農意欲を掻き立てるような措置をしないとかなかなか大変だよということもございました。その辺りも含めて単なる価格が落ちたことによる補てんはやらずに、前を向いていただこうという気持ちでの支援をしようということで決めたものでございます。新聞とかには大山町さんがいち早くされたということがありましたが、あれはあくまでも価格下落についての補てんということでありましたので、私どもとしてはそうじゃないという位置づけをして今回上げさせていただいたということでございます。結論的には、結果は一致したんですけども、趣旨はそれより前に色々考えた結果、議会のほうでもいろいろ質問もいただきましたし、色んなことを含めまして今回のことを考えたということでございます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本臨時会はこれをもって閉会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時49分閉会
